

●利用料金（訪問介護・総合事業）

（１）訪問介護・総合事業サービス利用料

■サービス利用料(利用者自己負担額)

介護区分	サービス内容	区分	単位数	サービス利用料		
				1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
要介護1 から 要介護5 (1回当たり利 用料)	身体介護	20未満	179単位	228円	456円	683円
		20分～30分未満	268単位	341円	682円	1,023円
		30分～1時間未満	426単位	542円	1,083円	1,624円
		1時間～1時間30分未満	624単位	794円	1,587円	2,380円
		1時間30分以上 (30分増すごとに)	90単位	115円	229円	343円
	生活援助	20分～45分未満	197単位	251円	501円	751円
		45分以上	242単位	308円	615円	922円
	身体介護に引き続 き生活援助	20分以上	72単位	92円	184円	276円
		45分以上	143単位	182円	364円	546円
		70分以上	215単位	274円	548円	821円
	通院等乗降介助	1回	107単位	136円	272円	408円
初回加算	1回	200単位	255円	509円	763円	
緊急時訪問介護	1回(実施した場合のみ)	100単位	128円	256円	383円	
要支援1 要支援2 事業対象者 (月利用料)	介護予防型 訪問サービス	I (週1回程度)	1,176単位	1,495円	2,990円	4,485円
		II (週2回程度)	2,349単位	2,987円	5,973円	8,960円
		III (週3回程度)	3,727単位	4,738円	9,475円	14,213円
	基準緩和型 訪問サービス	I (週1回程度)	941単位	1,197円	2,394円	3,590円
		II (週2回程度)	1,879単位	2,389円	4,777円	7,165円
		III (週3回程度)	2,982単位	3,791円	7,582円	11,373円
	初回加算	1回	200単位	255円	509円	763円

※要介護1～5の単位数には、特定事業所加算（Ⅱ）10.0%が含まれています。

※サービス利用料は、所定単位数に介護職員等処遇改善加算Ⅰ（所定単位数の24.5%）を足したものに、10.21（金沢市の単価）をかけて算出した金額の1割です（一定以上所得のある方は2割または3割です）。

※上表の料金設定の基本となる時間は、実際のサービス提供時間でなく、利用者の居宅サービス計画（ケアプラン）に定められた目安の時間を基準とします。

※基本料金に対して、早朝（午前6時～8時）・夜間（18時～22時）帯は25%増し、深夜（22時～6時）は50%増しとなります。

※2人の訪問介護員でサービスを行う必要がある場合は、ご契約者の同意のうえで、通常の利用料金の2倍の料金をいただきます。

※介護予防型訪問サービス及び基準緩和型訪問サービスは、原則1回のサービス時間は45分を限度とします。

※指定訪問介護等の介護給付費または事業費に変更があった場合、変更された額にあわせて、ご契約者の負担額を変更します。

(2) キャンセル料

利用者の都合により、指定訪問介護等の利用をキャンセルすることができます。この場合にはサービスの実施日の前日までに事業者申し出て下さい。利用者の都合でサービスを中止する場合、キャンセル料として下記の料金をお支払いいただく場合があります。

【要介護1～5の方】

利用予定日の前日17時までに申し出があった場合	無 料
利用予定日の前日17時までに申し出がなかった場合	キャンセル料1,000円（税込）

※体調不良、入院等、やむを得ない事情がある場合は、当日のキャンセルであっても料金の請求はいたしません。

【要支援1・要支援2・事業対象者の方】

月単位の定額制のため、キャンセル料はありませんが、中止が決まりましたらお早めにご連絡ください。

● 利用料金（障害福祉サービス・居宅介護）

サービス内容	30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間30分未満	1時間30分以上 2時間未満	2時間以上 2時間30分未満
身体介護 身体介護を伴う通院等介助	408円	641円	932円	1,062円	1,197円
	2時間30分以上 3時間未満	3時間以上 3時間30分未満	3時間以上 30分毎に加算		
	1,329円	1,461円	132円		

サービス内容	30分未満	30分以上 45分未満	45分以上 1時間未満	1時間以上 1時間15分未満	1時間15分以上 1時間30分未満
家事援助	169円	243円	313円	380円	437円
	1時間30分以上 1時間45分未満	1時間45分以上 15分毎に加算			
	494円	56円			

サービス内容	30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間30分未満	1時間30分以上 2時間未満	2時間以上 30分毎に加算
身体介護を伴わない 通院等介助	169円	313円	437円	548円	110円

サービス内容	1回
通院等乗降介助	162円

サービス内容	1時間未満	1時間以上 1時間30分未満	1時間30分以上 2時間未満	2時間以上 2時間30分未満	2時間30分以上 3時間未満
重度訪問介護	252円	375円	499円	623円	748円
	3時間以上 3時間30分未満	3時間30分以上 4時間未満	4時間以上 4時間30分未満	4時間30分以上8時間未満 30分毎に加算	
	871円	995円	1,110円	115円	

※病院等に入院又は入所中の障がい者に提供した場合も同額

初回加算	1回
居宅介護	288円
重度訪問介護	271円

※単位数には、特定事業所加算（Ⅱ）10.0%が含まれています（重度訪問介護を除く）。

※利用料金は、所定単位数に福祉・介護職員等処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ（「居宅介護」は所定単位数の41.7%、「重度訪問介護」は所定単位数の32.8%）を足したものに、10.18（金沢市の単価）をかけて算出した金額の1割です。

※上表の料金設定の基本となる時間は、実際のサービス提供時間でなく、利用者様の居宅介護計画等に定められた目安の時間を基準とします。

※基本料金に対して、早朝（午前6時～8時）・夜間（18時～22時）帯は25%増し、深夜（22時～6時）は50%増しとなります。

※重度障害者等包括支援の対象となる心身の状態にあれば、上記単価に15%、障害程度区分6に該当されれば、8.5%が加算されます。

＜ 2人のホームヘルパーにより訪問を行った場合 ＞

※1人のヘルパーによる介護が困難と認められる場合等で、利用者様の同意のもと2人のヘルパーでサービスを提供した場合は、2倍の利用者負担額をいただきます。

＜ 利用者負担額の上限等について ＞

※1ヶ月あたりの介護給付費対象のサービスの利用者負担額は上限が定められています。

所得に応じて5区分の月額負担額が設定されていて、それ以上の負担の必要はありません。

区分	世帯の収入状況	負担上限月額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得	市町民税非課税世帯（注1）	0円
一般 1	市町民税課税世帯（所得16万円（注2）未満） ※入所施設利用者（20歳以上）、グループホーム利用者を除きます（注3）	9,300円
一般 2	上記以外	37,200円

（注1）3人世帯で障害基礎年金1級受給の場合、収入が概ね300万円以下の世帯が対象となります。

（注2）収入が概ね600万円以下の世帯が対象になります。

（注3）入所施設利用者（20歳以上）、グループホーム利用者は、市町民税課税世帯の場合、「一般2」となります。

＜ キャンセル料 ＞

利用者の都合でサービスを中止する場合、取消料として下記の料金をお支払いいただく場合があります。

利用予定日の前日 17時までに申し出があった場合	無料
利用予定日の前日 17時までに申し出がなかった場合	利用者負担相当額

※体調不良、入院等、やむを得ない事情がある場合は、当日のキャンセルであっても料金の請求はいたしません。

●お手伝いサービス（自費）

草むしりや大掃除など介護保険対象外のサービスをご希望の場合や利用制限を超えた場合

区分	15分	30分	45分	1時間	以降15分 毎に加算
① 通常時間（9時～17時）	625円	1,250円	1,875円	2,500円	625円
② 時間外加算額（7時～9時、17時～22時）	156円	313円	469円	625円	156円
加算額 土日・祝日加算額	138円	275円	413円	550円	138円
お盆（8/15～8/16）、年末年始（12/29～1/3）加算額	275円	550円	825円	1,100円	275円

※利用料金は、①通常時間料金＋②加算額（時間外加算＋（土日・祝日加算またはお盆・年末年始加算））となります。

※ヘルパー2名によるサービスの場合は、上記利用料金×2名分の料金となります。

※15～45分以下のサービスは訪問介護サービス（介護保険サービス）利用前後にのみ利用できます。

●移動サービス（福祉有償運送）

（1）運賃（税込）

距離	2kmまで	3kmまで	4kmまで	5kmまで	6kmまで	以降1km超える毎に
運賃	385円	495円	605円	715円	825円	110円加算

※出発時と到着時に、利用者様に距離メーターを確認して頂きます。

（2）利用料金（運転以外の支援や介助の料金）

①通院等乗降介助をご利用の場合

	訪問介護		居宅介護	備考
利用者負担額（1回）	1割負担の方	136円	162円	※乗車の準備、乗車・降車の介助、降車後の支援（病院での受付等）を含めます。 ※利用者負担額は、法令で定められた金額です。 ※利用者負担額には、特定事業所加算Ⅱ、介護職員等処遇改善加算Ⅰの加算金額が含まれます。
	2割負担の方	272円		
	3割負担の方	408円		

②移動支援をご利用の場合（金沢市）

時間		通常単価						増単価
		30分未満	30分～1時間	1時間～1時間30分	1時間30分～2時間	2時間～2時間30分	2時間30分～3時間	以降30分ごとに
利用者負担額	身体介護を伴う	157円	315円	473円	631円	789円	863円	73円
	身体介護を伴わない	110円	207円	290円	364円	437円	511円	73円

※運転中の時間は含みません。運転中は、利用者負担額はかかりません。

※午前8時～午後6時以外の時間帯については、上記金額の1.25倍となります。

※グループ支援については、上記金額の0.7倍となります。

③その他の方

時間	30分まで	45分まで	60分まで	15分毎
利用料	1,250円（税込）	1,875円（税込）	2,500円（税込）	625円（税込）加算

※運転中の時間は含みません。運転中は、利用料はかかりません。

※外出準備、乗降介助、外出先での介助を含みます。乗降回数は問いません。

※早朝（～9:00）・夜間（17:00～）、土曜日・日曜日・祝日、お盆（8/15～8/16）、年末年始（12/29～1/3）は、『お手伝いサービス（自費）』に準じた加算額が適用されます。

（3）サービス利用に係る実費負担

運賃、利用料金その他、利用者様の同意を得て有料施設の入場料や有料道路、有料駐車場、その他支援中に発生した実費の負担して頂きます。